

岩手県告示第204号

令和2年3月24日県議会の議決を経た令和2年度岩手県一般会計予算、令和2年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算、令和2年度岩手県県有林事業特別会計予算、令和2年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算、令和2年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、令和2年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、令和2年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、令和2年度岩手県公債管理特別会計予算、令和2年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、令和2年度岩手県国民健康保険特別会計予算、令和2年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、令和2年度岩手県立病院等事業会計予算、令和2年度岩手県電気事業会計予算、令和2年度岩手県工業用水道事業会計予算、令和2年度岩手県流域下水道事業会計予算、令和元年度岩手県一般会計補正予算（第7号）、令和2年度岩手県一般会計補正予算（第1号）及び令和2年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

令和2年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

令和2年度岩手県一般会計予算

令和2年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ932,313,364千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 131,495,000
	1 県 民 税	41,131,000
	2 事 業 税	26,299,000
	3 地 方 消 費 税	25,543,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,511,000
	5 県 た ば こ 税	1,407,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	263,000
	7 軽 油 引 取 税	15,334,000
	8 自 動 車 税	18,858,000
	9 鉦 区 税	18,000
	10 狩 猟 税	13,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	89,000
	12 旧 法 に よ る 税	29,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		56,476,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	56,476,000
3 地 方 譲 与 税		24,338,000

	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	20,706,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,158,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	135,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	116,000
	5 地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	6 森 林 環 境 譲 与 税	184,000
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	38,000
4 地 方 特 例 交 付 金		622,039
	1 地 方 特 例 交 付 金	622,039
5 地 方 交 付 税		297,312,452
	1 地 方 交 付 税	297,312,452
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		383,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	383,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,085,158
	1 分 担 金	245,372
	2 負 担 金	1,839,786
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7,926,586
	1 使 用 料	5,833,398
	2 手 数 料	2,093,188

9 国 庫 支 出 金		163,461,018
	1 国 庫 負 担 金	71,166,304
	2 国 庫 補 助 金	90,085,154
	3 委 託 金	2,209,560
10 財 産 収 入		1,010,349
	1 財 産 運 用 収 入	166,377
	2 財 産 売 払 収 入	843,972
11 寄 附 金		96,092
	1 寄 附 金	96,092
12 繰 入 金		31,238,227
	1 特 別 会 計 繰 入 金	465,351
	2 基 金 繰 入 金	30,772,876
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		142,581,776
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	164,974
	2 預 金 利 子	12,123
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	11,300,800
	4 貸 付 金 元 利 収 入	116,712,335

	5 受 託 事 業 収 入	5,772,122
	6 収 益 事 業 収 入	3,279,411
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1
	8 雑 入	5,340,010
15 県 債		73,287,666
	1 県 債	73,287,666
歳 入 合 計		932,313,364

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,446,854
	1 議 会 費	1,446,854
2 総 務 費		33,180,683
	1 総 務 管 理 費	11,424,833
	2 企 画 費	1,973,163
	3 徴 税 費	5,362,001
	4 地 域 振 興 費	7,937,748
	5 選 挙 費	54,260
	6 防 災 費	840,338
	7 統 計 調 査 費	962,979
	8 文 化 ス ポ ー ツ 費	4,237,398
	9 人 事 委 員 会 費	157,194
10 監 査 委 員 費	230,769	
3 民 生 費		99,109,596
	1 社 会 福 祉 費	65,190,782
	2 県 民 生 活 費	1,478,117
	3 児 童 福 祉 費	21,627,216

	4 生 活 保 護 費	2,746,550
	5 災 害 救 助 費	8,066,931
4 衛 生 費		23,627,511
	1 公 衆 衛 生 費	4,065,374
	2 環 境 衛 生 費	11,143,484
	3 保 健 所 費	1,301,423
	4 医 藥 費	7,117,230
5 勞 働 費		3,223,610
	1 勞 政 費	699,489
	2 職 業 訓 練 費	2,401,841
	3 勞 働 委 員 会 費	122,280
6 農 林 水 産 業 費		71,793,602
	1 農 業 費	14,802,079
	2 畜 産 業 費	6,343,307
	3 農 地 費	16,177,743
	4 林 業 費	14,693,971
	5 水 産 業 費	19,776,502
7 商 工 費		122,321,107
	1 商 工 業 費	121,121,532

	2 観 光 費	1,199,575
8 土 木 費		162,273,066
	1 土 木 管 理 費	5,217,515
	2 道 路 橋 り よ う 費	88,643,378
	3 河 川 海 岸 費	47,975,454
	4 港 湾 費	9,327,960
	5 都 市 計 画 費	4,053,283
	6 住 宅 費	7,055,476
9 警 察 費		29,142,214
	1 警 察 管 理 費	26,007,511
	2 警 察 活 動 費	3,134,703
10 教 育 費		147,649,967
	1 教 育 総 務 費	17,991,774
	2 小 学 校 費	41,848,377
	3 中 学 校 費	25,652,985
	4 高 等 学 校 費	34,765,923
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,746,707
	6 社 会 教 育 費	3,771,895
	7 保 健 体 育 費	606,593

	8 大 学 費	4,326,546
	9 私 立 学 校 費	6,939,167
11 災 害 復 旧 費		50,586,197
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	12,411,745
	2 商 工 勞 働 観 光 施 設 災 害 復 旧 費	6,204,134
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	27,394,087
	4 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	4,576,231
12 公 債 費		97,673,862
	1 公 債 費	97,673,862
13 諸 支 出 金		89,985,095
	1 公 営 企 業 貸 付 金	10,300,000
	2 公 営 企 業 負 担 金	23,589,757
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	25,226,532
	4 利 子 割 交 付 金	89,465
	5 配 当 割 交 付 金	310,199
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	204,479
	7 法 人 事 業 税 交 付 金	1,187,932
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	28,366,025
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	184,102

	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
	11 環 境 性 能 割 交 付 金	526,399
	12 利 子 割 精 算 金	204
14 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		932,313,364

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 財産管理	令和2年度から令和3年度まで	871,000千円
2 平泉文化遺産ガイド施設整備事業	令和2年度から令和3年度まで	514,000千円
3 盛岡南公園野球場（仮称）整備事業費負担金	令和2年度から令和19年度まで	3,778,000千円
4 みたけの杜整備	令和2年度から令和3年度まで	47,000千円
5 児童相談所整備	令和2年度から令和3年度まで	570,000千円
6 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援に係る融資についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和2年度から令和18年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
7 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和2年度から令和13年度まで	損失補償総額8,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
8 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和2年度から令和18年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
9 中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	令和2年度から令和12年度まで	融資総額30,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額
10 離職者等再就職訓練事業	令和2年度から令和4年度まで	281,402千円
11 公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人岩手県農業公社に融資した資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	令和2年度から令和12年度まで	融資総額177,650千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
12 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	令和2年度から令和22年度まで	融資総額4,900,000千円を限度とし、年1.29パーセント以内の割合で計算した額

13	中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	令和2年度から令和27年度まで	融資総額12,000千円を限度とし、年1.29パーセント以内の割合で計算した額
14	農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	令和2年度から令和20年度まで	融資総額70,000千円を限度とし、年1.29パーセント以内の割合で計算した額
15	土地改良負担金償還平準化事業による資金の融通に伴う利子補給補助	令和2年度から令和13年度まで	融資総額190,100千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
16	水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子補給	令和2年度から令和5年度まで	融資総額21,000千円を限度とし、年1.29パーセント以内の割合で計算した額
17	漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	令和2年度から令和25年度まで	融資総額1,120,000千円を限度とし、年1.29パーセント以内の割合で計算した額
18	漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	令和2年度から令和20年度まで	融資総額200,000千円を限度とし、年1.29パーセント以内の割合で計算した額
19	東日本大震災漁業経営復興特別資金の融通に伴う利子補給	令和2年度から令和12年度まで	融資総額10,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
20	かんがい排水事業	令和2年度から令和3年度まで	120,000千円
21	畑地帯総合整備事業	令和2年度から令和3年度まで	30,000千円
22	農道整備事業	令和2年度から令和3年度まで	9,000千円
23	経営体育成基盤整備事業	令和2年度から令和3年度まで	2,100,000千円
24	中山間地域総合整備事業	令和2年度から令和3年度まで	191,000千円
25	基幹水利施設ストックマネジメント事業	令和2年度から令和3年度まで	221,000千円
26	農村地域防災減災事業	令和2年度から令和4年度まで	490,000千円
27	農村災害対策整備事業	令和2年度から令和3年度まで	50,000千円
28	道路環境改善事業	令和2年度から令和3年度まで	2,086,000千円

29	除雪	令和2年度から令和3年度まで	10,000千円
30	道路維持修繕	令和2年度から令和3年度まで	10,000千円
31	地域連携道路整備事業	令和2年度から令和5年度まで	2,685,000千円
32	河川海岸等維持修繕	令和2年度から令和3年度まで	1,000千円
33	河川激甚災害対策特別緊急事業	令和2年度から令和4年度まで	6,129,000千円
34	河川災害復旧助成事業	令和2年度から令和4年度まで	1,700,000千円
35	治水施設整備事業	令和2年度から令和3年度まで	90,000千円
36	砂防事業	令和2年度から令和3年度まで	45,000千円
37	砂防激甚災害対策特別緊急事業	令和2年度から令和5年度まで	4,206,000千円
38	広域公園整備事業	令和2年度から令和4年度まで	110,000千円
39	公営住宅建設事業	令和2年度から令和3年度まで	498,000千円
40	河川等災害復旧事業	令和2年度から令和3年度まで	300,000千円
41	指定管理者による県営住宅等及び県営特定公共賃貸住宅等管理運営業務	令和2年度から令和5年度まで	72,000千円
42	ヘリコプターテレビ中継システム整備	令和2年度から令和3年度まで	159,000千円
43	警察署庁舎整備事業	令和2年度から令和3年度まで	2,541,000千円
44	校舎建設事業	令和2年度から令和3年度まで	298,000千円
45	校地整備事業	令和2年度から令和3年度まで	450,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市内保育施設整備	千円 81,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
県庁舎管理	245,000	同上	同上	同上
地区合同庁舎管理	413,000	同上	同上	同上
地区合同庁舎施設等整備	1,015,000	同上	同上	同上
財産管理	311,000	同上	同上	同上
通信施設管理	32,000	同上	同上	同上
いわて体験交流施設整備	25,000	同上	同上	同上
地域総合整備資金貸付金	1,500,000	同上	同上	同上
三陸鉄道安全輸送設備等整備	60,000	同上	同上	同上
航空消防防災体制強化推進	65,000	同上	同上	同上
平泉文化遺産ガイダンス施設整備事業	1,098,000	同上	同上	同上
スポーツ施設設備整備	66,000	同上	同上	同上
盛岡南公園野球場（仮称）整備事業	74,000	同上	同上	同上
社会福祉施設管理	12,000	同上	同上	同上
障害者支援施設等整備	89,000	同上	同上	同上
老人福祉施設整備	459,000	同上	同上	同上

てしるもりの丘整備	686,000	同	上	同	上	同	上
みたけの杜整備	25,000	同	上	同	上	同	上
いわて県民情報交流センター設備	55,000	同	上	同	上	同	上
児童相談所整備	35,000	同	上	同	上	同	上
児童福祉施設等整備	91,000	同	上	同	上	同	上
災害援護資金貸付金	198,666	同	上	同	上	同	上
県境不法投棄現場環境再生事業	205,000	同	上	同	上	同	上
一般財団法人クリーンいわて事業団 施設整備資金貸付金	1,127,000	同	上	同	上	同	上
国定公園等施設整備事業	9,000	同	上	同	上	同	上
自然公園施設整備事業	66,000	同	上	同	上	同	上
いわてリハビリテーションセンター設備	10,000	同	上	同	上	同	上
土地改良事業	2,847,000	同	上	同	上	同	上
農地防災事業	398,000	同	上	同	上	同	上
森林整備事業	117,000	同	上	同	上	同	上
林道事業	820,000	同	上	同	上	同	上
治山事業	804,000	同	上	同	上	同	上
漁業取締船代船建造	631,000	同	上	同	上	同	上
内水面水産技術センター管理	5,000	同	上	同	上	同	上
漁港漁場整備事業	853,000	同	上	同	上	同	上

中小企業振興資金特別会計繰出金	19,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
地域づくり緊急改善事業	31,000	同	上	同
空港整備事業	356,000	同	上	同
道路橋りょう維持事業	6,277,000	同	上	同
道路橋りょう新設改良事業	6,304,000	同	上	同
河川改良事業	6,795,000	同	上	同
砂防事業	2,193,000	同	上	同
海岸保全事業	331,000	同	上	同
水防警報施設整備事業	34,000	同	上	同
河川総合開発事業	2,047,000	同	上	同
港湾建設事業	371,000	同	上	同
広域公園整備事業	53,000	同	上	同
街路事業	352,000	同	上	同
公営住宅建設事業	858,000	同	上	同
警察施設整備事業	807,000	同	上	同
交通安全施設整備	577,000	同	上	同
いわて教育情報ネットワーク整備	497,000	同	上	同

県立学校ICT機器整備	230,000	同	上	同	上	同	上
産業教育設備整備	22,000	同	上	同	上	同	上
高等学校校舎等建設事業	3,770,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備事業	180,000	同	上	同	上	同	上
生涯学習推進センター施設整備	10,000	同	上	同	上	同	上
青少年の家施設整備	102,000	同	上	同	上	同	上
旧点字図書館管理	121,000	同	上	同	上	同	上
柳之御所遺跡整備調査事業	27,000	同	上	同	上	同	上
埋蔵文化財センター施設整備	2,000	同	上	同	上	同	上
博物館施設整備	8,000	同	上	同	上	同	上
美術館施設整備	60,000	同	上	同	上	同	上
公立大学法人岩手県立大学施設等整備	576,000	同	上	同	上	同	上
農地等災害復旧事業	24,000	同	上	同	上	同	上
海岸保全施設災害復旧事業	11,000	同	上	同	上	同	上
林道災害復旧事業	3,000	同	上	同	上	同	上
治山災害復旧事業	31,000	同	上	同	上	同	上
漁業用施設災害復旧事業	6,000	同	上	同	上	同	上
漁港災害復旧事業	74,000	同	上	同	上	同	上
河川等災害復旧事業	2,395,000	同	上	同	上	同	上

港湾災害復旧事業	23,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
学校施設災害復旧事業	7,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	22,476,000	同上	同上	同上
退職手当債	700,000	同上	同上	同上
計	73,287,666			

令和2年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和2年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ242,837千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 21,083
	1 一般会計繰入金	21,083
2 繰越金		56,903
	1 繰越金	56,903
3 諸収入		164,851
	1 貸付金元利収入	159,876
	2 預金利子	1
	3 雑入	4,974
歳入合計		242,837

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 242,837
	1 貸 付 費	216,736
	2 貸 付 事 務 費	26,101
歳 出 合 計		242,837

令和2年度岩手県県有林事業特別会計予算

令和2年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,688,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 167,586
	1 国 庫 補 助 金	167,586
2 財 産 収 入		62
	1 財 産 収 入	62
3 繰 入 金		3,280,531
	1 繰 入 金	3,280,531
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		240,036
	1 諸 収 入	240,036
歳 入 合 計		3,688,217

歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 事 業 費		千円 3,678,217
	1 県 有 林 事 業 費	3,678,217
2 災 害 復 旧 費		10,000
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費	10,000
歳 出 合 計		3,688,217

令和2年度岩手県林業・木材産業資金特別会計予算

令和2年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ776,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 690
	1 一般会計繰入金	690
2 繰越金		82,401
	1 繰越金	82,401
3 諸収入		692,972
	1 貸付金元利収入	467,884
	2 雑入	225,088
歳入合計		776,063

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 101,063
	1 貸 付 費	100,284
	2 業 務 費	779
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		675,000
	1 貸 付 費	675,000
歳 出	合 計	776,063

令和2年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和2年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ989,067千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 780
	1 一 般 会 計 繰 入 金	780
2 繰 越 金		980,435
	1 繰 越 金	980,435
3 諸 収 入		7,852
	1 貸 付 金 収 入	7,850
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		989,067

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 989,067
	1 貸 付 費	988,284
	2 業 務 費	783
歳 出	合 計	989,067

令和2年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

令和2年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,936,501千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 40,182
	1 一 般 会 計 繰 入 金	40,182
2 繰 越 金		230,012
	1 繰 越 金	230,012
3 諸 収 入		1,240,807
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,240,748
	2 預 金 利 子	53
	3 雑 入	6
4 県 債		2,425,500
	1 県 債	2,425,500
歳 入	合 計	3,936,501

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 3,936,501
	1 貸 付 費	3,922,996
	2 貸 付 事 務 費	13,505
歳 出	合 計	3,936,501

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 2,425,500	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年0.55%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。

令和2年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

令和2年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ243千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 財 産 収 入		千円 242
	1 財 産 運 用 収 入	242
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		243

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 事 務 費		千円 243
	1 管 理 事 務 費	243
歳 出 合 計		243

令和2年度岩手県公債管理特別会計予算

令和2年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,862,142千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 2,388
	1 財 産 運 用 収 入	2,388
2 繰 入 金		97,528,654
	1 一 般 会 計 繰 入 金	97,461,987
	2 基 金 繰 入 金	66,667
3 県 債		64,331,100
	1 県 債	64,331,100
歳 入 合 計		161,862,142

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 161,862,142
	1 公 債 費	161,862,142
歳 出 合 計		161,862,142

令和2年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

令和2年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,437,953千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,437,952
	1 証 紙 収 入	3,437,952
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,437,953

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 3,437,953
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,250,897
	2 歳 入 歳 出 外 現 金 繰 出 金	187,056
歳 出 合 計		3,437,953

令和2年度岩手県国民健康保険特別会計予算

令和2年度岩手県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ110,310,729千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 31,222,430
	1 負 担 金	31,222,430
2 国 庫 支 出 金		33,473,164
	1 国 庫 負 担 金	21,307,866
	2 国 庫 補 助 金	12,165,298
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		1
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	1
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		38,347,047
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	38,347,047
5 共 同 事 業 交 付 金		111,578
	1 共 同 事 業 交 付 金	111,578
6 財 産 収 入		259
	1 財 産 運 用 収 入	259
7 繰 入 金		7,154,203
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,778,025
	2 基 金 繰 入 金	376,178

8 繰越金		2
	1 繰越金	2
9 諸収入		2,045
	1 預金利息	1
	2 雑入	2,044
歳入合計		110,310,729

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 33,193
	1 総 務 管 理 費	32,399
	2 運 営 協 議 会 費	794
2 国 民 健 康 保 険 事 業 費		110,157,734
	1 国 民 健 康 保 険 事 業 費	110,157,734
3 保 健 事 業 費		16,850
	1 保 健 事 業 費	16,850
4 基 金 積 立 金		259
	1 基 金 積 立 金	259
5 諸 支 出 金		102,693
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	102,693
歳 出 合 計		110,310,729

令和2年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

令和2年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,266,461千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 276,932
	1 使 用 料	276,932
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		437,526
	1 一 般 会 計 繰 入 金	437,526
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		552,000
	1 県 債	552,000
歳 入	合 計	1,266,461

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		千円 559,288
	1 港 湾 施 設 整 備 費	559,288
2 公 債 費		707,173
	1 公 債 費	707,173
歳 出 合 計		1,266,461

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 552,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

令和2年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量	
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	4,751 床	
	2 年 間 延 患 者 数		
	(1) 入 院 患 者 数	1,242,000 人	
	(2) 外 来 患 者 数	1,832,000 人	
	3 一 日 平 均 患 者 数		
	(1) 入 院 患 者 数	3,403 人	
	(2) 外 来 患 者 数	7,540 人	
2 資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工 事		
	(1) 中央病院救急センター等改修工事	救急室の拡張等	456,782 千円
	(2) 中央病院透析室拡張工事	透析室の拡張	6,696 千円
	(3) 千厩病院冷房設備改修工事	冷房設備改修	77,705 千円
	2 医 療 器 械	線形加速器システム等の購入	4,677,010 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	病院事業収益	114,091,702 千円
第1項	業 業 収 益	96,102,439 千円
第2項	業 業 外 収 益	17,989,263 千円
支 出		
第1款	病院事業費用	112,568,170 千円
第1項	業 業 費 用	109,955,353 千円
第2項	業 業 外 費 用	2,512,817 千円
第3項	予 備 費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,397,634 千円は、過年度分損益勘定留保資金 7,397,634 千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	14,740,833 千円
第1項	企 業 債	6,980,000 千円
第2項	負 担 金	7,091,702 千円
第3項	補 助 金	669,131 千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	22,138,467 千円
第1項	建 設 改 良 費	7,874,657 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	12,857,010 千円
第3項	他会計からの長期借入金 償還金	1,000,000 千円
第4項	投 資	406,800 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
中央病院透析室拡張工事	令和2年度から令和3年度まで	128,000千円
千厩病院冷房設備改修工事	令和2年度から令和3年度まで	295,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病院建築及び医療器械整備	千円 6,980,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	57,997,870千円
(2) 交 際 費	1,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、28,813,209千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種類)	(名称)	(数量)
取得する資産	医療器械	線形加速器システム	2台
	同上	全身用X線CT診断装置	2台
	同上	据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置	1台
	同上	超電導磁石式全身用MR装置	1台
	同上	核医学診断用検出器回転型SPECT装置	3台
	ソフトウェア	勤務管理システム	1式
	同上	オンライン資格確認システム	1式

令和2年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	23,529,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	128,700,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	135,163,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	66,909,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	54,398,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,448,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	33,176,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	8,417,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,253,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,123,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	2,695,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	10,788,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	283,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	791,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	12,426,000 キロワットアワー
相 去 太 陽 光 発 電 所	1,453,000 キロワットアワー

高森高原風力発電所
計

51,319,000 キロワットアワー
558,871,000 キロワットアワー

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
築川発電所建設事業	盛岡市地内	804,116 千円	水車発電機等製作据付工事等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	7,495,377 千円
第1項 営業収益	5,918,090 千円
第2項 附帯事業収益	1,353,678 千円
第3項 財務収益	117,391 千円
第4項 事業外収益	106,218 千円

支 出

第1款 電気事業費用	6,116,665 千円
第1項 営業費用	4,531,428 千円
第2項 附帯事業費用	1,218,618 千円
第3項 財務費用	32,847 千円
第4項 事業外費用	328,772 千円
第5項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,352,593 千円は、過年度分損益勘定留保資金 718,961 千円、減債積立金 476,407 千円、建設改良積立金 734,255 千円、中小水力発電開発改良積立金 135,892 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金 26,890 千円、震災復興・ふるさと振興パワー積立金 102,738 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

157,450千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	49,008 千円
第1項 負 担 金	23,348 千円
第2項 長 期 貸 付 金 償 還 金	25,240 千円
第3項 雑 収 入	420 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	2,401,601 千円
第1項 建 設 費	804,116 千円
第2項 改 良 費	986,432 千円
第3項 電 源 開 発 費	18 千円
第4項 企 業 債 償 還 金	476,407 千円
第5項 繰 出 金	129,628 千円
第6項 予 備 費	5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
胆沢第二発電所主要設備更新工事	令和2年度から令和8年度まで	3,465,000千円
胆沢第二発電所放流警報装置更新工事	令和2年度から令和3年度まで	95,000千円
仙人発電所2号ランナ新製工事	令和2年度から令和4年度まで	129,000千円
仙人発電所天井クレーン補修工事	令和2年度から令和3年度まで	57,000千円
施設総合管理所集中監視制御システム改修工事	令和2年度から令和3年度まで	8,000千円

入畑発電所主要設備更新 工事	令和2年度から令和7年度まで	1,683,000千円
-------------------	----------------	-------------

稲庭高原風力発電所再開 発工事	令和2年度から令和3年度まで	1,328,000千円
--------------------	----------------	-------------

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と附帯事業費用

(2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	1,255,277千円
---------------	-------------

(2) 交 際 費	305千円
-----------	-------

令和2年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 北上工業団地地内及び岩手中部(金ヶ崎)工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給水事業所数	18	事業所
年間総給水量	12,991,810	立方メートル
うちろ過水量	5,803,500	立方メートル
一日平均給水量	35,594	立方メートル
うちろ過水量	15,900	立方メートル

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
第一北上中部工業用水道建設事業	北上市地内	3,052,047 千円	浄水場工事等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 工業用水道事業収益	1,155,647 千円
第1項 営業収益	864,176 千円
第2項 財務収益	18 千円
第3項 事業外収益	291,453 千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	853,865 千円
第1項 営業費用	809,183 千円
第2項 財務費用	44,103 千円
第3項 事業外費用	79 千円
第4項 予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 296,225 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 296,225 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	3,547,950 千円
第1項 企業債	3,547,500 千円
第2項 固定資産売却代金	30 千円
第3項 雑収入	420 千円

支 出

第1款 資本的支出	3,844,175 千円
第1項 建設費	3,052,047 千円
第2項 改良費	496,234 千円
第3項 企業債償還金	270,654 千円
第4項 他会計からの長期借入金償還金	25,240 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
第一北上中部工業用水道取水口建設工事	令和2年度から令和4年度まで	1,962,000 千円
第一北上中部工業用水道汚泥脱水機更新工事	令和2年度から令和3年度まで	447,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	3,547,500千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,548,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 171,885千円 |
| (2) 交際費 | 50千円 |

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種類)	(名称)	(所在地)	(数量)
取得する資産	土地	取水等管理用地	盛岡市地内	39,256 平方メートル

令和2年度岩手県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度岩手県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | | |
|-----|----------|------------|--------|
| (1) | 流域関連市町数 | | 6市4町 |
| (2) | 年間総処理水量 | 70,159,000 | 立方メートル |
| (3) | 一日平均処理水量 | 192,216 | 立方メートル |
| (4) | 主要建設事業 | | |

事業名	施行場所	事業費	事業概要
北上川上流流域下水道及び磐井川流域下水道関係建設工事	盛岡市地内ほか	2,200,665千円	都南浄化センター管理本館建築設備更新工事ほか

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- | | | | |
|-----|---------|--|-------------|
| 第1款 | 下水道事業収益 | | 9,803,122千円 |
| 第1項 | 営業収益 | | 4,576,619千円 |
| 第2項 | 営業外収益 | | 5,226,503千円 |

支 出

- | | | | |
|-----|---------|--|-------------|
| 第1款 | 下水道事業費用 | | 9,719,627千円 |
| 第1項 | 営業費用 | | 9,144,670千円 |
| 第2項 | 営業外費用 | | 452,160千円 |

第3項 特別損失 102,797 千円

第4項 予備費 20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,014,889 千円は、当年度分損益勘定留保資金 895,719 千円、引継現金 119,170 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 2,201,646 千円

第1項 企業債 556,400 千円

第2項 負担金 490,225 千円

第3項 補助金 1,154,900 千円

第4項 他会計補助金 121 千円

支 出

第1款 資本的支出 3,216,535 千円

第1項 建設費 2,200,665 千円

第2項 固定資産購入費 15,065 千円

第3項 企業債償還金 1,000,805 千円

(特例的収入及び支出)

第5条 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 5,459 千円及び 781,330 千円である。

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
中川ポンプ場除砂設備ほか更新工事ほか	令和2年度から令和3年度まで	487,000 千円
都南浄化センター管理本館建築設備更新工事ほか	令和2年度から令和4年度まで	512,000 千円

都南浄化センター消化タンク加温設備更新 工事	令和2年度から令和3年度まで	327,000千円
都南浄化センター消化タンク加温設備更新 工事監理業務	令和2年度から令和3年度まで	6,000千円
花巻高田ポンプ場沈砂池設備更新工事	令和2年度から令和3年度まで	161,000千円
江刺ポンプ場主ポンプ設備更新工事	令和2年度から令和3年度まで	70,000千円
水沢浄化センター沈砂池設備ほか更新工事	令和2年度から令和3年度まで	109,000千円
一関浄化センター1-1、1-2系初沈汚泥掻寄 機更新工事	令和2年度から令和3年度まで	261,000千円
一関浄化センター遠方監視制御設備更新工 事	令和2年度から令和3年度まで	126,000千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	556,400千円	普通貸借又は証券発行。証券発 行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方 式で借り入れる公的資金について、利 率の見直しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、 財政の都合により償還年限を短縮し、 又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、557,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、

議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費

221,642 千円

(他会計からの補助金)

第 11 条 流域下水道施設の維持等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、860,582 千円である。

令和元年度岩手県一般会計補正予算（第7号）

令和元年度岩手県の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ370,792千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ970,744,346千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 202,136,183	千円 269,258	千円 202,405,441
	2 国庫補助金	98,218,670	269,258	98,487,928
12 繰入金		38,195,478	101,534	38,297,012
	2 基金繰入金	37,627,636	101,534	37,729,170
歳入合計		970,373,554	370,792	970,744,346

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 民 生 費		千円 96,582,434	千円 366,452	千円 96,948,886
	1 社 会 福 祉 費	65,347,920	307,000	65,654,920
	3 児 童 福 祉 費	20,978,658	59,452	21,038,110
4 衛 生 費		23,877,338	2,195	23,879,533
	1 公 衆 衛 生 費	3,985,612	2,195	3,987,807
10 教 育 費		147,712,254	2,145	147,714,399
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,348,702	732	11,349,434
	6 社 会 教 育 費	3,559,886	1,413	3,561,299
歳 出 合 計		970,373,554	370,792	970,744,346

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
3 民 生 費			千円 43,441
	3 児 童 福 祉 費		43,441
		放課後等デイサービス支援事業費補助	43,441

令和2年度岩手県一般会計補正予算（第1号）

令和2年度岩手県の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,036,502千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ943,349,866千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 163,461,018	千円 39,843	千円 163,500,861
	1 国庫負担金	71,166,304	16,234	71,182,538
	2 国庫補助金	90,085,154	23,609	90,108,763
12 繰入金		31,238,227	96,659	31,334,886
	2 基金繰入金	30,772,876	96,659	30,869,535
14 諸収入		142,581,776	10,900,000	153,481,776
	4 貸付金元利収入	116,712,335	10,900,000	127,612,335
歳入合計		932,313,364	11,036,502	943,349,866

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 衛生費		千円 23,627,511	千円 105,782	千円 23,733,293
	1 公衆衛生費	4,065,374	105,782	4,171,156
7 商工費		122,321,107	10,930,720	133,251,827
	1 商工業費	121,121,532	10,930,720	132,052,252
歳出合計		932,313,364	11,036,502	943,349,866

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 岩手県信用保証協会が行う新型コロナウイルス感染症対策資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	令和2年度から令和13年度まで	損失補償総額60,000千円を限度とし、元本の6パーセント以内に相当する額以内
2 新型コロナウイルス感染症対策資金の融通に伴う保証料補給	令和2年度から令和12年度まで	融資総額20,000,000千円を限度とし、年0.2パーセント以内の割合で計算した額

令和2年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	114,091,702千円	6,067千円	114,097,769千円
第2項 医業外収益	17,989,263千円	6,067千円	17,995,330千円
支 出			
第1款 病院事業費用	112,568,170千円	6,067千円	112,574,237千円
第1項 医業費用	109,955,353千円	6,067千円	109,961,420千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	14,740,833千円	14,046千円	14,754,879千円
第3項 補助金	669,131千円	14,046千円	683,177千円
支 出			
第1款 資本的支出	22,138,467千円	14,046千円	22,152,513千円
第1項 建設改良費	7,874,657千円	14,046千円	7,888,703千円

(たな卸資産購入限度額)

第4条 予算第9条中「28,813,209千円」を「28,819,276千円」に改める。